

「電波の日・情報通信月間」の概要

1. 「電波の日」とは

昭和25年6月1日は、電波法及び放送法が施行され、電波が広く国民の皆様にご利用いただけるようになった日です。

「電波の日」は、これを記念して国民の電波に関する知識の普及・向上と、電波利用の発展に役立つように制定されたものであり、今年で63回目となります。

2. 「情報通信月間」とは

情報通信月間は、毎年5月15日から6月15日まで、情報通信の普及・振興を図ることを目的として昭和60年に設けられました。

期間中は、情報通信の発展が人々の利便性を高め、経済発展に寄与すること等を広く国民にアピールするため、全国で様々な行事が開催されています。

29回目を迎える平成25年度は、東日本大震災後の落ち込んだ日本を、経済成長を牽引するエンジンであるICTを活用して復活させ、さらなる明るい未来へ向けたジャンプを始めようとの期待を込めた“元気をつなぐ、未来へ紡ぐネットワーク”をテーマに東北管内でも各種セミナーや講演会など多彩な行事が取り組まれています。

3. 「東北電気通信協力会」とは

東北電気通信協力会は、放送局をはじめとする電気通信関係の皆様により昭和42年に設立されました。

「電波の日・情報通信月間」記念式典の開催等、電気通信に関する各種の行事に参画し、東北における電気通信の普及・発展に寄与しています。